

■白鷹町地域交流広場（鮎貝）の開放について

令和4年度から芝生（クローバー）広場として常時開放しています。ピクニック気分できつろいだり、家族で気軽にスポーツを楽しむ場などとしてご利用ください。

なお、遊具等のない広いスペースのため、イベント等にもご利用いただけません。イベント開催などにより専有して使用されたい団体等がありましたら、下記までお問い合わせください。（専有目的により有料の場合があります。）

●場所 さくらの保育園東隣、ファミリーマート白鷹さくらの店南側

●面積 約4500平方メートル

●利用料 無料

【問い合わせ】

商工観光課商工振興係

☎8710696



■「第73回社会を明るくする運動」住民集会

7月は「社会を明るくする運動」強調月間・再犯防止啓発月間です。犯罪のない明るい社会を作るため、住民集会を開催します。

どなたでもご参加いただけます。ぜひ、おいでください。

●いつ 7月3日（月）

午前9時30分～11時30分

●どこで 白鷹町中央公民館

大会議室

●内容

▼第72回社会を明るくする運動

作文コンテスト山形県推進委員

員会最優秀賞受賞作文朗読

▼記念講演

講師 山形保護観察所統括観

察官 葛西史子 氏

演題 「地域で取り組む立ち直り支援」

●主催 社会を明るくする運動

白鷹町推進委員会

【問い合わせ】

町民課くらし環境係

☎8516131

飼い主の皆さんへ

動物を飼う際は、人も動物も快適に過ごせるよう、ルールとマナーを守り可愛がってください。

動物を飼うことは、動物の命を預かることです。動物の習性等を正しく理解し、動物が健康で快適に暮らせるようにするとともに、社会や近隣に迷惑を及ぼさないようにする責任があります。動物にかけられる手間、時間、空間には限りがあります。動物を飼う際は、一生涯のパートナーとして最後まで添い遂げることが大切です。

猫は…

- 不妊・去勢手術をして飼いましょう。
- 室内飼いをしましょう。

犬は…

- 必ず町に登録してください。
令和4年6月よりマイクロチップの装着が義務化されました。
- 狂犬病予防注射は年1回必ず受けましょう。
- 散歩の際、フンは持ち帰りましょう。飼い主の義務です。



猫の不妊手術費補助についてのお知らせ

山形県獣医師会では、猫の正しい飼育方法の普及啓発、動物愛護精神の高揚を図るために手術費補助事業を実施します。

- ▼申込期限：7月3日（月）～7月21日（金）必着
- ▼対象：山形県内で飼育されている不妊・去勢手術適期の猫
※1世帯につき1匹とする。
- ▼対象数：100匹（メス50匹・オス50匹）
- ▼補助額：1匹あたり メス 5,000円 オス 3,000円

【問い合わせ】

公益社団法人山形県獣医師会
☎023-645-5223
※詳しくは、QRコードから
ご覧ください。



【問い合わせ】町民課くらし環境係 ☎85-6131

6次産業化推進拠点施設貸工房入居の意向調査について



町では、農業の魅力と所得の向上につながる6次産業化を推進するため、拠点となる加工施設の建設を計画しています。

加工施設は、共同利用できるスペースのほか貸工房を準備しており、小さな取組から起業をお考えの方など用途に合わせてご利用いただけます。

貸工房を利用して食品加工にチャレンジしたいとお考えの方は調査票を提出してください。

施設概要

▼利用開始予定日：令和7年4月
▼建設予定地：白鷹町大字畔藤地内（どろいむ農園直売所周辺）

▼貸工房の床面積：約46㎡（機器等はありません。）

▼貸工房の数：3部屋

▼貸工房の使用料：有償（使用料詳細は未定、光熱水費は別途実費負担）

応募要件

白鷹町の特産品や白鷹町で生産される農産物等を活用し、6次産業化に取り組み個人・団体

または法人等で、以下の要件を満たす方。

①年間を通し加工・販売を行っている方または行う予定の方
②現在、白鷹町に居住（施設完成までに居住）し、今後も白鷹町で居住する予定の方または町内に事業所を有する法人
※詳細はホームページをご覧ください。

●**応募の期間** 令和5年8月31日（木）まで

●**調査票** 町のホームページからダウンロードまたは農林課よりお受け取りください。

●**留意点** 今回は工房利用の意向調査を目的としていますので、入居を確約したものではありません。ご了承ください。



※イメージ

【問い合わせ】

農林課農業振興係

☎ 85-6107

子育て支援住宅入居者を募集します

子育て世帯が安心して生み育てやすい環境作りのために整備した住宅の入居者を募集します。

- 所在地**：白鷹町大字鮎貝7341番地
- 募集戸数**：1戸
（白鷹町外在住、町内在住者 双方応募可）
- ・平成22年度竣工
- 住宅形式**：寝室2部屋＋リビングダイニングキッチン＋浴室
- 家賃**
 - ・2子までを扶養する世帯…35,000円
 - ・3子以上を扶養する世帯…30,000円
- 入居資格**：次のすべてを満たすこと
 - ①子を持つ夫婦世帯で、お子さんが現在小学校就学前であること（1人以上）
 - ②公営住宅法で定める基準に準じ、世帯の月額所得の合計が313,000円を超えないこと
 - ③自らが居住するために住居を必要としていること
 - ④市町村民税を滞納していないこと
 - ⑤暴力団関係者ではないこと

【申込・問い合わせ】建設課管理係 ☎ 85-6139

●**期限付入所**：1番下のお子さんが小学校を卒業する年の3月31日まで入居できます。

●申し込みに必要な書類

入居者全員の所得がわかる書類（源泉徴収票の写しなど）、住民票謄本、入居予定者全員の最新の市町村民税納税証明書をご準備のうえ、建設課管理係までお申し込みください。

●**その他**：申込者多数の場合は抽選により決定します。

●**募集期間**：6月15日（木）～6月30日（金）
午後5時まで ※土日祝日を除く

●**入居者の決定**：7月下旬

●**入居可能時期**：8月上旬

●**敷金**：家賃の3ヶ月分

